国際金融トピックス

No.136 2007年5月11日

## 中東とアジアを繋ぐイスラム金融

開発経済調査部 主任研究員 糠谷 英輝

去る3月26日から29日にかけて、マレーシアのクアラルンプールでマレーシア中央銀行主催によるグローバルイスラム金融フォーラムが開催された。同フォーラムにおいて行われたゼティ・マレーシア中央銀行総裁の基調講演の内容は、中東諸国とアジア諸国との経済関係緊密化が進んでおりNew Silk Road が誕生していること、イスラム金融がその触媒の役割を果たすこと、そしてマレーシアがそのハブ的機能を担うことであった。

2001年から2005年にかけて世界貿易が年平均10%の拡大を示す中、アジア諸国と中東諸国との貿易額はこれを大きく上回る年平均24%の増加を記録した。中東サイドから見ると、GCC(湾岸協力会議)諸国(サウジアラビア、クウェート、アラブ首長国連邦、バーレーン、カタール、オマーン)の最大の貿易相手地域は1994年以降、アジア諸国となっており(それ以前はEU諸国)、そのシェアは2005年には32%に上っている。これには中国とGCC諸国との貿易が急拡大を示していることが大きいが、中国以外のアジア諸国も中東諸国との貿易を増加させている。アジア諸国は原油をはじめとするエネルギーの中東依存を高める一方で、中東諸国に対する最大の消費財等の輸出国となっている。

両地域間の投資動向を見ると、2005年以降、アジア諸国での投資プロジェクトで1,600億米ドル以上の資金が中東諸国によりファイナンスされている。 2006年のみを取っても企業買収や不動産投資で中東諸国からアジア諸国への資金流入は180億ドル以上に上ると推定される。こうした中東諸国からアジア諸国への投資は2007年には200~300億ドルに増加するものと予想されている。またアジア諸国、中東諸国ともに今後の経済成長に向けたインフラ投資を進めており、アジア諸国では今後5年間に1兆ドル超の資金需要が見込まれ、中東諸国でも5,000億ドルに上るインフラ資金需要が推計されている。こうしたインフラ整備に関して、アジア諸国はオイルマネーの増加で豊富な投資資金を抱える中東諸国からの投資に、中東諸国はアジア諸国の技術や労働力に期待を寄せている。

このように中東諸国とアジア諸国との経済緊密化が進む中で、両地域ともにイスラム人口が多いのが特徴として挙げられる。アジアは世界最大のイスラム人口を抱え、イスラム人口のシェアは約4分の1に達している。そしてその両地域間の資金移動が増加するとともに、イスラム教の教義に則ったイスラム金融も急速に拡大してきている。中東ではバーレーン、ドバイといった金融センターがイスラム金融の振興に努め、アジアではマレーシア、シンガポールがイスラム金融センター化を目指している。マレーシアではサウジアラビア、クウェート、カタールの銀行がイスラム銀行を開業するなど、地域

を越えたイスラム金融への取り組みも動き出している。シンガポールはイスラム人口比率が約15%と高くはないものの、中東からの投資資金を取り込み、アジアの金融センターとしての機能を強化するため、積極的にイスラム金融取引に関する制度面での整備を進めている(シンガポールのイスラム金融への取り組みについては拙著「注目の高まるイスラム金融」国際金融トピックスNo.119、2006年8月10日参照)。また5月7日にはシンガポール最大の商業銀行であるDBS銀行は、中東の投資家の出資を入れたシンガポールで初のイスラム金融専門銀行、イスラミック・バンク・オブ・アジアの設立を発表した。中東やアジアのイスラム金融投資の獲得を目的としたものである。

一方、日本ではイスラム金融に関して、法制や税制面をはじめとした制度面での整備は未だ図られていない。イスラム人口が極めて少なく、イスラム金融についての関心も漸く芽生えてきた段階に過ぎない。アジアと中東との経済緊密化が進み、イスラム金融の利用も高まるなか、日本としてイスラム金融への対応も迫られつつあると言えよう。国際協力銀行は早くからイスラム債券(スクーク)のマレーシアでの起債計画を発表しており、先般のフォーラムにおいても日本のイスラム金融への関与が期待される声が聞かれた。また最近ではマレーシア三菱東京 UFJ 銀行、みずほコーポレート銀行がイスラム金融の国際的機関であるイスラム金融サービス委員会(IFSB: Islamic Financial Services Board)のオブザーバー会員になるなど邦銀もイスラム金融サービスへの準備を進めつつある。

イスラム人口の少ない日本においてはリテール分野でのイスラム金融へのニーズはそもそもなく、どのようにイスラム金融への取り組みを進めていくかが問われるところであるが、状況のよく似たシンガポールを先行例と考えるべきであろう。イスラム金融商品の取り扱いのために銀行に実物資産の売買を認める銀行法の改正、印紙税や消費税などにより一般金融商品と比べてイスラム金融商品が不利益を被らないような税制上の取り扱いの導入、そしてDBS銀行のような中東資金との共同によるイスラム投資資金獲得の可能性などである。さらに国際協力銀行のスクーク起債に関しても、国際協力銀行の説明によれば、スクークの発行はアジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)、アジアゲートウェイ構想の一環として捉えられている。日本のイスラム金融への取り組みを考える場合に、アジア最大の金融市場である東京市場を擁する日本としてどのように対応すべきかという視点も必要であろう。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当 資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2007 Institute for International Monetary Affairs(財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422 〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2 電話:03-3245-6934(代)ファックス:03-3231-5422

e-mail: <u>admin@iima.or.jp</u> URL: <u>http://www.iima.or.jp</u>